

平成30年度日本小児外科学会評議員会議事録

日 時：平成30年5月29日（火）14：30～17：30

場 所：朱鷺メッセ 4階 国際会議場

出席者：開会時、出席者数 209名

委任出席者数 41名 計250名

定刻通り越永従道理事長が開会宣言を行なった。定款第30条に定められた成立定足数159名（評議員317名の過半数）を充たしており、本評議員会の成立が確認された。尚、名誉会員7名、特別会員4名のご出席をいただいていることが報告された。

続いて注意事項として、閉会・退席時に出席票を提出するよう指示があった。

議長の選出：定款第29条により、窪田正幸会長が議長に選出された。

議事録署名人の選出：議長により、福本弘二（静岡県立こども病院外科）、田附裕子（大阪大学小児成育外科）両評議員が選出され、承認された。

次に議長より、追加議事案件の文書提出の締切時刻を14時45分との説明があった。

また、次期副会長および施設認定委員会委員・専門医認定委員会委員への立候補について、定款施行細則により定められた期日までに届出のあった候補者名が手許資料として配布してあること、既に締切日を過ぎているので本評議員会会場で立候補はできないことが説明された。

続いて、藤野明浩庶務委員長より、平成29年度物故会員5名（菅藤啓先生、小澤文明先生、河野澄男先生、山本光男先生、權雅憲先生）の報告があり、全員で黙祷をささげた。

議 事

1. 名誉会員、特別会員推戴に関する件

越永理事長より、定款第6条に基づき、本年は土岐彰先生を名誉会員に、岩井潤先生、中野美和子先生を特別会員に、James B. Atkinson先生、Patricia K. Donahoe先生を海外名誉会員に推戴したい旨の発言があり、続いて、推戴理由として各候補者の略歴および本学会への功績についての説明があり、承認された。また、この間に定められた時刻を経過したため、議長は文書による追加議事案件提出の締切を宣言した。追加議事案件の提出はなかった。

2. 役員・専門医制度委員選任の件

議長より、定款施行細則第5条および専門医制度施行細則第3条により、選挙管理委員として、

齋藤武評議員（千葉大学小児外科）

水野大評議員（岩手医科大学小児外科）

の2名が指名され、水野評議員が選挙管理委員長を務めることとなった。

続いて、議長より、定款施行細則第9条により会長および副会長の選出を行うとの宣言があった。

1) 次期会長の選任

議長より、八木實現副会長が次期会長に就任することが提案され、承認された。

2) 次期副会長の選任

議長より、次期副会長の選出を行うとの宣言があり、定められた期日までに届出のあった立候補者は、以下の2名であったとの報告があった。

立候補者名：漆原直人（静岡県立こども病院小児外科）

山高篤行（順天堂大学小児外科）

両立候補者から抱負演説があった。続いて、以下2名より各候補者に対する応援演説があった。

漆原直人候補に対して戸谷拓二名誉会員

山高篤行候補に対して田口智章評議員

議長より、定款施行細則第8条により、単記・無記名で投票を行うことが告げられ、あわせて投票方法についての説明、諸注意があった。

水野選挙管理委員長より開票結果報告があった。

投票者総数259名、有効投票者数258名、無効投票者数1名（白票1名）、投票総数259票、有効投票数258票、無効投票数1票（白票1票）

当選 山高篤行 158票

次点 漆原直人 100票

以上により、山高篤行評議員が選出され承認された。なお、議長より、次期副会長は次々期会長となるべき役職であることが申し添えられた。

3) 施設認定委員会委員選任の件

議長より、専門医制度施行細則第3条により施設認定委員会委員の選出を行うとの宣言があった。

立候補者名（50音順）：

浮山越史、木下義晶、田中潔、杉山彰英

以上4名の立候補者があった旨議長から報告があり、立候補者が4名のため無投票で施設認定委員会委員に選出される、との宣言があり、承認された。

4) 専門医認定委員会委員選任の件

議長より、専門医制度施行細則第3条により専門医認定委員会委員の選出を行うとの宣言があった。

次に、立候補者5名により、4名以内の連記・無記名で投票を行うことが告げられ、あわせて投票方法についての説明、諸注意があった。

立候補者名（50音順）：

石橋広樹、大植孝治、岡島英明、尾花和子、菱木知郎

開票結果：水野選挙管理委員長より報告があった。

有効投票数840票、無効投票数7票

尾花和子 191票 菱木知郎 187票
大植孝治 169票 石橋広樹 164票
岡島英明 129票

以上の上位4名の立候補者が選出される、との宣言があり承認された。(次点 岡島英明)

3. 2017（平成29）年度庶務報告に関する件

藤野庶務委員長より、会員動向について以下の報告があり、承認された。

正会員2,083名（新入会:78名、退会:63名、資格喪失:63名）、名誉会員52名、
（国内:47名、海外:5名）、特別会員67名（国内:66名、海外:1名）

4. 2017（平成29）年度事業報告承認の件

各種委員会担当理事または委員長より、以下のように報告があり承認された。

（1）機関誌委員会（奥山宏臣担当理事）

奥山担当理事より以下の報告があった。

- 1) 機関誌投稿論文の状況
- 2) 機関誌論文の査読辞退状況
- 3) 論文へのアクセス状況
- 4) 第53巻優秀論文候補の選定
- 5) 機関誌に関する諸問題の検討
- 6) その他

[質疑応答]

中原さおり評議員「へその輪郭として使ってきた「臍輪」という言葉の代わりの用語はあるか。」

奥山担当理事「へその淵といった言葉で代用ください。」

（2）国際・広報委員会（越永従道担当理事）

越永担当理事より以下の報告があった。

- 1) ホームページの更新について
- 2) ガイドラインに対するパブリックコメントなどの依頼対応について
- 3) 国際活動について
- 4) ホームページ英語版について
- 5) ホームページ改定について

（3）保険診療委員会（廣部誠一担当理事）

廣部担当理事より以下の報告があった。

- 1) 平成30年度医科診療報酬改定について

（4）教育委員会（山高篤行担当理事）

山高担当理事より以下の報告があった。

- 1) 卒後教育セミナーについて
- 2) 内視鏡手術セミナーについて

- 3) 小児外科用語集について
 - 4) 専門医取得に関わる卒後教育セミナーの必修化と専門医・指導医の更新の為の教育セミナーについて
 - 5) ICD 関連について
 - 6) 卒前教育アンケートについて
- (5) 悪性腫瘍委員会 (田尻達郎担当理事)
- 田尻担当理事より以下の報告があった。
- 1) 小児の外科的悪性腫瘍 2016 年次登録症例の全国集計結果について
 - 2) 2006 年～2010 年登録症例の追跡調査について
 - 3) 新規学会登録システムの構築、運用について
 - 4) 日本小児・思春期・若年成人がん関連学会協議会について
 - 5) 日本がん治療認定医機構における教育セミナー見学会、関連学会連絡会、アンケート調査について
- (6) 学術・先進医療検討委員会 (臼井規朗担当理事)
- 臼井担当理事より以下の報告があった。
- 1) ビデオライブラリーの作成について
 - 2) 新生児外科全国調査と報告について
 - 3) アンケート調査及び診療指針、ガイドラインの審査依頼について
 - 4) 先進医療及び学術的情報収集および会員への情報提供について
 - 5) 学術集会における「学会企画演題」の企画案について
 - 6) HP の「小児外科で治療する病気」について
- (7) 倫理・安全管理委員会 (野田卓男担当理事)
- 野田担当理事より以下の報告があった。
- 1) 医療倫理講習会について
 - 2) 感染対策講習会について
 - 3) 倫理・安全管理委員会便りについて
 - 4) 調査委員会について
 - 5) 倫理・安全委員会の内規策定について
- (8) データベース委員会 (山高篤行担当理事)
- 山高担当理事より以下の報告があった。
- 1) NCD-小児外科領域会議について
 - 2) 学会保有データの学術利用についての枠組み策定について
 - 3) 臨床効果データベース整備事業について
 - 4) 学会保有のデータの学術利用についての会員周知について
- (9) 小児救急検討委員会 (奥山宏臣担当理事)
- 奥山担当理事より以下の報告があった。
- 1) PALS講習会について
 - 2) 小児救急セミナーについて

- 3) ホームページ上の小児救急の受け入れ状況のページの更新について
 - 4) 災害対策マニュアルについて
 - 5) 小児救急連絡協議会について
- (10) トランジション検討委員会（奥山宏臣担当理事）
- 奥山担当理事より以下の報告があった。
- 1) 背景および現状について
 - 2) 移行期支援ガイドブックについて
 - 3) 移行期支援患者サマリーについて
 - 4) 移行期に関する問題点および今後の展望について
- (11) ワークライフバランス検討委員会（廣部誠一担当理事）
- 廣部担当理事より以下の報告があった。
- 1) 学術集会におけるセッションの企画について
 - 2) ワークライフバランスについての啓蒙活動、懇親活動について
 - 3) 小児外科学会ホームページ上での広報活動について
 - 4) 学会発表、他学会・他ワーキンググループとのネットワークづくりについて
 - 5) 本学会における男女共同参画とクオータ制導入に向けての取り組みについて
- (12) 規約委員会（金森豊担当理事）
- 金森担当理事より以下の報告があった。
- 1) 設立の経緯について
 - 2) 法人格変更に対応した学会規則の策定について
 - 3) 各種委員会規約について
 - 4) 理事会内規集に収載された規約の整理について
- (13) 研究倫理委員会（野田卓男担当理事）
- 野田担当理事より以下の報告があった。
- 1) データベース委員会との学会保有データの利用に関する協議について
 - 2) 学術集会演題応募時の倫理的妥当性のチェックについて
 - 3) 学会誌投稿規定の倫理基準について
 - 4) NCDデータ利用研究申請の倫理的妥当性の評価について
- (14) NCD連絡委員会（臼井規朗担当理事）
- 臼井担当理事より以下の報告があった。
- 1) NCD-小児外科領域会議について
 - 2) 2018年度用NCDへの追加・変更要望術式について
 - 3) 術式等メンテナンスについて
 - 4) 2018年NCD小児外科領域テスト入力について
 - 5) NCD自施設データ利用の許可について
 - 6) NCD小児外科領域アニュアルレポートの作成について
 - 7) NCD-Pによる新生児外科全国集計について
 - 8) 症例一括アップロードについて

- 9) リスクカリキュレーター（医療品質評価）について
 - 10) 小児外科術式検索システムについて
 - 11) NCD-Pの簡易版CRFの作成について
 - 12) Q&A集の更新について
 - 13) Auditとサイトビジットについて
- (15) ガイドライン委員会（金森豊担当理事）
金森担当理事より以下の報告があった。
- 1) 小児外科診療に関連するガイドラインの審査について
 - 2) 小児外科診療に関するガイドライン等の情報提供について
 - 3) 小児外科診療に関連したガイドラインのHP掲載について
- (16) 利益相反委員会（米倉竹夫委員長）
米倉委員長より以下の報告があった。
- 1) 日本医学会 COI管理ガイドラインの改定に対する本学会の利益相反に関する指針および利益相反に関する指針運用規則の改定について
 - 2) 自己申告書の検証について

5. 理事長報告

越永理事長より以下の報告がなされた。

- (1) 海外名誉会員・特別会員の推戴について
- (2) 関連団体について
- (3) 委員会組織改編と規則制定公開およびweb会議の導入について
- (4) 法人格変更について
- (5) 新専門医制度について
- (6) 学術集会について
- (7) 秋季シンポジウム委員会について
- (8) その他
- (9) 総合調整委員会について

この項は、田尻副理事長（総合調整委員会委員長）から補足説明があった。

6. 専門医制度委員会報告

専門医制度両委員会委員長より以下の報告があり、承認された。

- (1) 施設認定委員会
田尻達郎委員長より以下の報告があった。
 - 1) 委員会開催状況の報告
 - 2) 施設認定状況の報告
 - 3) 新専門医制度における専門研修プログラムについて
 - 4) NCD登録に関わる諸問題について
- (2) 専門医認定委員会

増本幸二委員長より以下の報告があった。

- 1) 委員会開催状況の報告
- 2) 専門医・指導医認定状況の報告
- 3) 専門医筆記試験合格状況報告
- 4) 新専門医制度における専門研修プログラムについて

(3) 合同委員会（施設認定委員会および専門医認定委員会）および専門医制度庶務委員会報告

古村眞専門医制度庶務委員会委員長より以下の報告があった。

1回の合同委員会、1回の専門医制度庶務委員会を行い、継続的に以下の案件につき検討を行った。

- 1) 新専門医制度における小児外科専門研修カリキュラムについて
- 2) 新専門医制度に伴う基準や各種規程の改変案、システム再構築について
- 3) 新専門医制度に則った専門医制度手引、各種書式の作成および新制度に対応した申請システムについて

7. 指導医の規則改定の件

増本幸二専門医認定委員長より、他学会の指導医の条件を参考に指導医要件の適正化を行ったと報告があり、現行の原著論文10篇から5篇の条件に変更になることが説明され、また、症例報告論文2篇を原著論文1篇分として換算（症例報告の上限は6篇まで）するように改定したと報告があり、承認された。

8. 新小児外科専門研修カリキュラム案の件

田尻達郎施設認定委員会委員長、古村眞専門医制度庶務委員会委員長より、2019年度からの連動研修に向けて、新小児外科専門研修カリキュラム案を作成したと報告があり、それに伴うスケジュール等が説明された。

[質疑応答]

小室広昭評議員「教育関連施設 A と B を分ける理由は何故ですか。」

田尻施設認定委員会委員長「今までの教育関連施設が教育関連施設 A の基準に合致する。研修医の症例数を認めて上げるために新たに教育関連施設 B を設けたいという提案であり、日本外科学会の専門医制度でも 50 例以上の症例があれば連携施設と認めているので、足並みを揃えた形に踏襲した。」

小室広昭評議員「特に差は無いということですか。」

田尻施設認定委員会委員長「Aの施設で研修してもBの施設で研修しても症例数については同じ扱いです。」

越永理事長「専門医機構が認める研修制度については、厚生労働省および都道府県協議会が最終的に承認しなければ開始することができないことになっている。先ほど外科の専門研修の所でもご説明申し上げたが、都道府県協議会および厚生労働省は、地域格差があることを非常に懸念していて、外科の専門医研修の時も同じく地域格差があつて、都市部に専攻医

が集中するのではないかと懸念を非常に強く持っている。小児外科は先生方ご存知のように、地域格差が著明のため、是正しないといけないと考えている。」

小室広昭評議員「つまり A の施設で経験しても、B の施設で経験しても同じということですか。」

越永理事長「同じです。」

浜田弘巳評議員「教育関連施設の要件の中で、現行の場合は親施設から2時間という縛りがありました。今回無くなったという理解ですか。」

田尻施設認定委員会委員長「おっしゃる通りです。」

浜田弘巳評議員「北海道は遠く専門医がいない施設もあるので、専門医がいれば遠い距離であっても認めてもらえるということですか。」

田尻施設認定委員会委員長「おっしゃる通りです。指導医1人について教育関連施設が2つしかもてないという縛りも無くなるので、基本的には教育関連施設の研修を指導する先生は小児外科専門医ということになる。ただ、認定施設の指導医が、教育関連施設全てを含めた研修カリキュラムの長ということで管理していただくというシステムに変更になる。」

田口智章評議員「申請料や登録・認定料について、外科学会でも未だ決まっていない状況で、結局専門医機構と学会と両方から認定されるという形だと思いますが、結局認定料はどうか。従来の学会の認定料+専門医機構の認定料ということになると、会員の負担が倍になり、従来のままだと学会の収入が半分ということになるので、その辺り小児外科学会としてどのように考えているのかというのが1点。2点目は指導医の要件を下げた指導医の数が増えるだろうということですが、外科学会では3段階目を認めようという話があり、消化器外科の上に食道高度専門医とか、肝胆膵の高度専門医とか、内視鏡外科の技術認定医とか、消化器外科の3段階目のサブスペとして認めようという話がある。もし今の小児外科の指導医をそれに当てはめるとすると、小児外科の3段階目のサブスペシャルティが現在の小児外科の指導医、例えば名前を変えて、小児外科高度専門医とかにしないと、指導医の存在価値が消えてしまうのではないかと思います。」

越永理事長「まず認定料の件は、会員への負担は上がりません。従来専門医機構が出してきた金額よりもかなり現在下がっておりますので、恐らく学会（会員の先生方）には負担にはならないだろうというふうに予定されている。その分専門医機構は、かなり赤字路線でいくという話が出ている。指導医は、日本小児外科学会の指導医なので、専門医機構は全く関与していない。専門医機構が関与するのは専門研修指導医で、専門研修指導医は外科学会という専門医を1回更新した人あたり、小児外科でいうと小児外科専門医を持っている人が専門研修指導医にあてはめられており、専門研修指導医と専攻医との組み合わせで研修が成り立つという形になっている。指導医はどのような役割をするかという、小児外科学会では、指導医の方にカリキュラムの責任者になっていただくという形になり、従来の指導医についていた認定施設とかの関係が無くなる。指導医が増えたから、教育関連施設が増えるということは直接関係がない。また、3階建てにはなる予定は無く、3階建てについてはまだ専

門医機構は認めていない。」

田口智章評議員「外科学会は3階建てを認める方向にしようという動きになっている。小児外科は新生児外科認定外科医とか、指導医とか、それこそ手術の上手な人を3階建てのものとして作ればその人にインセンティブが付く可能性があるのではないか。」

田尻施設認定委員会委員長「今後検討させていただく。」

田中潔評議員「1つ分からなかったのが、統括責任者という文言が出てきましたが、統括責任者の承諾の元に宣言できると、統括責任者は誰に相当するのか。例えば、教育関連施設Bは非常勤でもいいわけなので、所属施設に小児外科医がいない可能性があるということか。」

田尻施設認定委員会委員長「指導医しか統括責任者にはなれないということになります。認定施設に教育関連施設A、Bがついておりますので、その群ごとにできればカリキュラムモデルを作ってください、その群の中で自己チェックリストをやっていくということで、指導医の役割はそれを担うことが出来る人、つまり認定施設の長となる人は、指導医でしかありえないということで、教育関連施設は指導医がいなくてもいいが、認定施設がその上にないと存在が出来ないということになる。」

田中潔評議員「教育関連施設Bに所属する医師は、認定施設に所属しなくても研修開始宣言ができるという理解でいいか。」

田尻施設認定委員会委員長「おっしゃる通りです。」

越永理事長「最終的にカリキュラムを作ることが出来るのは、カリキュラム統括責任者です。どのカリキュラムを作っているかによって、どこに所属するかが決まるということです。」

矢内俊裕評議員「今後のタイムスケジュールについての確認ですが、秋季シンポジウムの方で評議員会、総会とあるが、これは通常ないのを臨時で行って、そこで承認を得るという解釈でいいか。」

田尻施設認定委員会委員長「おっしゃる通りです。この後に一般社団法人の定款とかの審議がありますが、そういうのを含めて評議員会・総会で承認をいただきたいと考えている。」

9. 一般社団法人定款案および定款施行細則案の件

越永理事長より、一般社団法人定款案および定款施行細則案について説明がされ、秋に行われる臨時評議員会、臨時総会において最終審議を行う予定であると報告された。なお、学会HP上でパブリックコメントを求めているとアナウンスがされた。

10. 2017（平成29）年度収支決算報告

浦尾正彦財務会計補佐より、平成29年度決算案について説明があった。

続いて猪股裕紀洋監事より、4月25日に行われた監査の結果、決算案が適正であったとの報告があった。

以上により、決算案が承認された。

11. 2018（平成30）年度収支予算案

浦尾正彦財務会計補佐より、平成30年度予算案について説明があり、承認された。

[質疑応答]

岩中督評議員「先ほどのNCDのデータベース委員会の話でようやくそのデータが集まってきたので、本格的にAuditを始めるという話があったが、実際データベースのAuditは非常にお金が掛かる。予算計上された委員会活動費では足りないのではないか。」

浦尾財務会計補佐「現状としては大きな予算は取っていない。一応サイトビジットなどに対して、NCD連絡委員会などの旅費等は出せるのではないかと考えている。」

岩中督評議員「NCDのAuditは小児外科学会の会員の先生だけで行うという理解でいいか。CRCとかそのような方は連れて行かないのか。」

浦尾財務会計補佐「現状そこまでの議論が進んでいない。」

岩中督評議員「消化器外科学会はだいたい年間に30施設ぐらい行っており、約1,000万円の費用が掛かっている。医師だけでやるとすると、Auditの担当の医師は負担が大きすぎるのではないか。情報収集いただき、経費をご検討いただきたい。」

臼井NCD連絡委員会担当理事「今年の予算に関しては、今年はまだテストAuditが済んだところで1回目のため、2施設で合計2人ずつ、都合4人が行く予定にしており、8万円から20万円で収まるだろうと、ただ今後に関しては、先生がおっしゃったような専門家を雇うということも含めて継続で審議していきたいと考えている。」

岩中督評議員「参考までに、だいたいAuditの認定施設の何パーセントをやるのがAuditのことに対していいかということ、5%を行うのがいいと言われている。今回のテストAuditは委員会の先生方でもNCDのことを熟知している先生方が熟知している施設に行っているため、対して手間が掛かっていないと思いますが、NCDに非協力的な施設に、NCDのチームがAuditに行くのは、非常にストレスフルで大変な手間が掛かる。ぜひ他領域の状況もご検討いただき、予算も含めてご検討いただきたい。」

吉澤穰治評議員「総会学術集会の収入と支出のことについて、学会からの援助金が520万円出ていると思いますが、この予算を見ると4500万と4800万になっており、300万の差はどういうことでしょうか。」

浦尾財務会計補佐「昨年の支出にプラス500万を追加しているという考えです。予算は予算ですので、大体の目安として試算している。」

吉澤穰治評議員「従来通り学術集会への援助金は520万で変わらないということですか。」

浦尾財務会計補佐「例年と変わりありません。」

12. 次期総会開催時期、及び開催地決定の件

八木實次期会長より挨拶があった。また、以下につき報告があり、承認された。

第56回日本小児外科学会学術集会

開催時期：2019年5月23日（木）から25日（土）

開催地：久留米シティプラザ

13. その他

(1) 山高篤行次期副会長より挨拶があった。

(2) 越永理事長より、新名誉会員の土岐彰先生、新特別会員の岩井潤先生、中野美和子先生に会員証が贈呈され、3名の先生より挨拶があった。

議長より、以上で予定されていた議題の審議がすべて終了した旨の宣言があった。

最後に、窪田会長より挨拶があり、続いて閉会宣言が行われた。

(閉会時刻：17時30分)

以上

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____